

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
施策 1	安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

## 1 妊婦への支援の充実（健診・相談）

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦へのアンケートや周産期医療機関からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。

決 算 額	462,767,360 円	執 行 率	93.85%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【妊婦健康診査費用助成の実施】</b></p> <p>○妊娠届出時に母子健康手帳とともに妊婦健康診査受診票を交付しました。</p> <p>○都外医療機関や妊婦健康診査受診票が使用できない医療機関での妊婦健康診査等受診について、償還払い方式で助成を実施しました。</p>			
<p><b>【妊婦の相談・支援（出産・育児支援事業かるがも）】</b></p> <p>○妊娠届出時のアンケートや医療機関からの連絡により、早期支援が必要な妊婦を把握し、保健師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じました。（訪問実数71件、面接実数2,151件、電話連絡1,256件）</p> <p>○妊娠届出時からできるだけ早期に支援を行うため、保健師・助産師による妊婦面接を実施しました。</p> <p>○区ホームページへの掲載、きずなメールでの配信、医療機関へのチラシ配布等により、妊婦面接（5,398件）を周知しました。</p> <p>○きずなメールは、従来のメール配信及び無料通信アプリ「LINE」を使った配信に加え、配信対象を、妊婦と3歳未満の子供の保護者から妊婦と就学前の子供の保護者に拡大しました。その結果、令和元年度配信者数（令和2年3月31日時点）は、4,015件（メール1,770件、LINE2,245件）となり、前年度から大幅に増加しました。</p>			
所管部	健康政策部		

## 2 産後の早期子育て支援の推進

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境の確認を行い、相談支援を充実します。また、出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。

<b>決 算 額</b>	126,581,193 円	<b>執 行 率</b>	80.90%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【すこやか赤ちゃん訪問】</b></p> <p>○保健師または委託助産師が、乳児家庭を生後4か月までに個別訪問しました。（訪問件数 5,144 件、内指導件数 5,000 件）</p> <p>○子育ての孤立化を防ぐために、様々な不安や悩みを聞き、必要に応じて地域の子育てグループ・養育支援家庭訪問事業、児童館、家庭・育児支援サービス等の社会資源について必要な情報提供を行いました。</p> <p>○「出生通知書」未提出者に対しては、妊婦面接実施時に把握した連絡先に連絡し訪問しました。</p>			
<p><b>【産後ケア】</b></p> <p>○出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケア事業を実施（訪問型260人、日帰り型48人）することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行いました。令和2年度からの宿泊型の開始に向け、実施施設等との調整を行いました。</p>			
<b>所管部</b>	健康政策部		

### 3 子育て相談体制の拡充

保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行うほか、子ども家庭支援センターにおいても子育て相談・子育てひろば事業を実施します。

<b>決 算 額</b>	82,188,462 円	<b>執 行 率</b>	98.11%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【保育サービスアドバイザーによる相談】</b></p> <p>○区内18地区におけるアドバイザーによる出張相談を商業施設や子育てひろばでの相談を含めて79回実施し、地域ごとにきめ細やかな保育サービスを提供することで相談体制の充実を図りました。本庁舎受付分（夜間相談窓口受付分を含む）と合わせて相談件数は9,809件（前年比1,033件増）となりました。また、以下の広報物の配布を通じて事業周知を行いました。</p> <p>・事業案内リーフレット 9,500部 ・出張相談ポスター 1,160枚</p> <p>○保育施設が一覧できるマップを随時更新し、最新情報の提供に努めました。また、区内の新規開設園・企業主導型保育園を中心にアドバイザーが視察（38施設）し、その結果を相談業務に活かしました。</p> <p>○仕事帰りの保育相談に対応するため、本庁舎1階に夜間相談窓口を開設（18回）し、保育施設の案内や育児相談等を行い、仕事と子育ての両立を支援しました。</p>			
<p><b>【児童館での子育て支援事業の実施】</b></p> <p>○来館者への声かけ等を通して、来館・相談しやすい環境の下、情報提供を含んだ子育て相談の充実を図りました。</p> <p>○学童保育が近隣の放課後ひろばに移転した児童館では、保護者同士の交流が活発化し、相談件数も東糀谷児童館が前年度2,272件から2,725件、大森東一丁目児童館は前年度689件から1,128件といずれも大幅に増加しました。また、乳幼児健診等の場を活用して児童館のPRを行いました。さらに、保健師による健康相談の場として児童館を提供するなど、支援の充実を図りました。</p> <p>○相談件数（情報提供を含む）は48,378件（学童保育施設を含む93施設で実施）でした。</p>			
<p><b>【子ども家庭支援センターの相談事業】</b></p> <p>○子どもと家庭に関する総合相談（子育てひろば相談含む）の件数は12,623件でした。</p> <p>○子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児への不安や悩みの相談を受け、子育て家庭の孤立化を防ぎ、養育不安の解消を図りました。</p>			
<b>所管部</b>	こども家庭部		

※本事業の決算額には、施策1-1-2「5 在宅子育て支援事業等の拡充」（P.15）の取り組み【子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）の実施】のうち、子ども家庭支援センターでの実施に係る決算額を含んでいます。

## 4 子どもの発達支援の充実

発達障がい児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

<b>決 算 額</b>	400,489,314 円	<b>執 行 率</b>	99.78%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【大田区発達障がい児・者支援計画の推進】</b></p> <p>○学齢期の発達障がい支援事業として、区立小学校のサポートルームを利用している児童で、特に集団行動面に困難性があり、発達に関する主治医がいない児童を支援するため、申込制による新たな支援制度を、学校とも連携を図りながら開始しました。はじめに専門医師による診察を行い、診断結果に応じて放課後等デイサービス、個別支援の療育や学校を訪問して行う地域支援を実施しました。</p>			
<p><b>【こども発達センター わかばの家の地域支援事業の充実】</b></p> <p>○単独通所事業（定員36人）、親子通所事業（定員30人）を継続し、委託先法人の高い専門性とノウハウを活用して、子どもの個別の状況に対応した相談支援事業（延べ 1,420 件）、外来訓練事業（延べ 7,480 人）、地域支援事業（810件）を実施しました。</p> <p>○地域支援事業の一環として、関係機関（保育園、幼稚園、児童館、民間障害児通所事業所等）職員向け研修会（2回、12/11・16、参加者220人）のほか、中堅保育士を対象とする「こども発達実践研修会」（4回、9/3、10/3、10/10、11/1、参加者69人）を実施しました。</p> <p>○区内の全ての障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所等で構成する「大田区児童発達支援地域ネットワーク会議」を開催（3回、6/20、9/26、12/23）し、「支援の質の向上」をテーマに、支援に関わる情報の共有や課題の検討等、民間事業所と区が連携して大田区としての発達支援の質の確保と向上を図りました。</p>			
<b>所管部</b>	福祉部		

※学齢期の発達障がい支援事業の決算額については、1-2-2「1 障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ）の運営・充実」（P.33）で計上しています。

## 5 子どもの生活応援

すべての子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけられるよう、地域と連携し、子どもの貧困対策を推進します。

決 算 額	4,097,141 円	執 行 率	80.07%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【地域とつくる支援の輪プロジェクト】</b></p> <p>○新たに活動を始めたい方、子どもの支援に関わりたい方への情報発信の充実に向けて、大田区社会福祉協議会のホームページのリニューアルを検討しました。</p> <p>○子どもの想いを把握するため「こども 1,000 人アンケート」を実施し、1,063 人から回答を得ました。</p> <p>○地域とつくる支援の輪プロジェクト全体会を開催（12/10）し、「こども 1,000 人アンケート」の結果報告や、「コドモとトーク」での子ども（10名）の率直な想いの発表と来場者（29名）との意見交換により、それぞれの子どもの想いを共有しました。</p>			
<p><b>【離婚と養育費にかかわる総合相談】</b></p> <p>○離婚問題に詳しい弁護士による無料法律相談を実施（2回、6/22、11/2）しました。各回とも定員どおり 12人の相談に対応しました。</p> <p>○同時開催とした大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAによる「子ども生活応援臨時窓口」では、各回とも6件の生活相談に対応しました。</p>			
<p><b>【子どもの長期休暇応援プロジェクト】</b></p> <p>○夏休み等の長期休暇中の子どもに対する支援として、学習支援、昼食提供、体験機会の提供を、8月中に3地区（大森、調布、蒲田）において実施（延べ12日、参加児童延べ72人）しました。</p> <p>実施に当たっては、社会福祉法人（5法人）、金融機関（2事業者）、NPO法人（1法人）、任意団体（3団体）から協力を得ました。</p> <p>○春休み（3/26～28）に実施予定であった糀谷・羽田地区については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。</p> <p>○2月28日付で区立小中学校が臨時休業する旨の通知を受け、長期休暇中の子どもの食事の確保と学習意欲の低下防止への需要が高まったため、地域のこども食堂及び学習支援団体から協力を得て、持ち帰りでの食事提供（大森北、久が原、矢口、下丸子、東矢口、南六郷を拠点としている計6団体）と自主学習用プリント（小学校4～6年生向け）の配付を実施しました。</p>			
<p><b>【大田区子ども生活応援基金の創設】</b></p> <p>○子どもの貧困問題を地域共通の課題と捉え、地域力によりプランを推進するため、地域の皆様からの寄付による基金を10月1日付けで創設しました。</p> <p>○区民、区内在勤者、地域の団体等（14人、6法人）から、総額11,245,129円の寄附を得ました。</p> <p>○要支援家庭等対策委員会実務者会議を開催（3回、6/28、7/25、1/14）し、各部で取り組んでいる事業に関する情報共有と、基金の用途としてふさわしい事業についての検討を行いました。</p> <p>○基金用途の拡大を検討するため、民生委員児童委員協議会など既存の会議体や任意の社会福祉法人、地域活動団体から意見を聴取しました。子どもの長期休暇応援プロジェクトに充てるほか、子どもを支援する地域活動の充実にも活用を求める意見を多く得ました。</p>			
<b>所管部</b>	福祉部		

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
施策 2	待機児童ゼロに向け、保育機能の充実したまちをつくります

## 1 私立（認可）保育園の整備

認可保育園の入所申込や不承諾者の状況を踏まえ、地域のニーズを見極めて保育サービス基盤の拡充を進めるため、賃貸物件などを活用した民間事業者による認可保育園の新規開設と運営を支援します。

決 算 額	21,599,064,504 円	執 行 率	99.52%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【私立（認可）保育園の新規整備】</b></p> <p>○以下の施設を整備しました。</p> <p>&lt;平成30年度整備計画分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年6月開設 1施設</li> </ul> <p>&lt;令和元年度整備計画分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年10月開設 1施設（既存園の分園）</li> <li>・令和2年4月開設 14施設（1施設は既存園建替え）</li> </ul> <p>○以下の1施設について、整備計画を策定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年6月開設予定 1施設</li> </ul>			
<p><b>【認可保育園定員増加数】</b></p> <p>○上記16施設の整備及び既存園の定員変更により、認可保育園の定員は 896 人拡充しました。</p>			
所管部	こども家庭部		



## 2 家庭的環境における保育の充実

区独自事業である家庭福祉員制度（保育ママ）による家庭的保育の提供を継続し、2歳未満の乳幼児の保育環境を確保します。家庭福祉員に対する運営費の助成や巡回・助言等を行い、支援します。

<b>決算額</b>	129,835,178 円	<b>執行率</b>	77.29%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【家庭福祉員事業の実施】</b></p> <p>○家庭福祉員に対し、保育力向上を目的とした以下の研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期研修（参加者37人、内容：受託児の健康、栄養、安全衛生、心肺蘇生法）</li> <li>・後期研修（参加者38人、家庭福祉員リスクマネジメント研修）</li> </ul> <p>○家庭的保育の質の向上のため、家庭福祉員から保育に係る課題や様々な意見を受け、改善に結びつけるなど、区との連携を強化しました。</p>			
<b>所管部</b>	こども家庭部		

## 3 認証保育所の整備

低年齢を中心とした待機児童解消を進め、13時間開所の長時間保育や駅からの利便性を求める多様な保育ニーズに応えるため、東京都独自の基準による認証保育所の新規開設と運営を支援します。

<b>決算額</b>	1,779,241,717 円	<b>執行率</b>	100.00%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【認証保育所の新規整備】</b></p> <p>○1施設の事業者変更を行いました。</p>			
<p><b>【認証保育所定員増加数】</b></p> <p>○2施設が認可保育園に移行したこと等により、令和2年4月の認証保育所定員は46施設 1,593人（前年比147人減）となりました。</p>			
<b>所管部</b>	こども家庭部		

## 4 地域型保育所等の整備

保育所定員を 19 名以下とする小規模保育事業、事業所の従業員の子どものほか、利用定員の一定枠内で地域の子どもが利用できる地域型保育所やパートタイムなどの多様な就労形態やライフスタイルに対応した定期利用保育事業の新規開設と運営を支援し、多様な保育サービスを提供します。

<b>決 算 額</b>	1,417,351,661 円	<b>執 行 率</b>	99.45%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<b>【地域型保育所等の新規整備】</b>			
○小規模保育所・事業所内保育所については、卒園後の受け皿等になる連携施設の設定が必要になることから、新たに整備する場合、連携施設の設定を見込めることを要件にしていたが、該当案件がなかったことから、開設には至りませんでした。			
<b>【地域型保育所の定員増加数】</b>			
○認可保育園の新規開設等により地域型保育所の需要が減ったため、小規模保育所は定員4人減、事業所内保育所は定員1人減となりました。			
<b>【定期利用保育事業の充実（認可園の定員活用）】</b>			
○パートタイム就労者等の保育ニーズに対応するため、以下の認可保育園において、空き定員を利用した定期利用保育を実施しました。延べ利用実績は以下のとおりでした。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美原保育園 444人</li> <li>・おはよう保育園マチノマ大森 579人(新規開設)</li> <li>・キッズガーデン大森駅前 703人</li> <li>・こどもヶ丘保育園大森北園 1,050人(新規開設)</li> <li>・ケンパ西馬込 683人</li> <li>・キッズラボ西馬込駅前保育園 2,183人</li> <li>・小鳩ナーサリースクール中馬込 1,266人(新規開設)</li> <li>・ケンパ池上 377人</li> <li>・クオリスキッズくがはら保育園 1,967人</li> <li>・北嶺町第二保育園 500人</li> <li>・クオリスキッズ北千束保育園 606人</li> <li>・うれしい保育園南雪谷 414人(新規開設)</li> <li>・こどもヶ丘保育園武蔵新田園 843人(新規開設)</li> <li>・キッズラボ蓮沼園 1,086人</li> <li>・キッズラボ矢口渡駅前保育園 775人</li> <li>・ぼれぼれ保育園西蒲田園 960人</li> <li>・保育室サン御園 1,064人</li> </ul>			
<b>所管部</b>	こども家庭部		



## 5 在宅子育て支援事業等の拡充

在宅で子育て中の世帯に向けた緊急時の一時保育、保護者のリフレッシュにも利用できる一時預かり保育を実施します。また、保育園及び子ども家庭支援センターにおいて親子が安心して過ごせる場を提供する子育てひろば事業を児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として継続するとともに、区独自の事業として実施している児童館の子育てひろば事業について、イベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点に位置付けることで子育て支援をさらに充実します。

<b>決 算 額</b>	101,645,722 円	<b>執 行 率</b>	87.46%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【一時預かり保育の実施】</b></p> <p>○保護者の用事やリフレッシュ等、時間単位での保育利用に対応するため、以下の施設において一時預かり保育を実施しました。延べ利用実績は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・萩中児童館 619 人</li> <li>・保育室サン御園 3,243 人</li> <li>・キッズなルーム大森 2,968 人</li> <li>・キッズなルーム六郷 1,355 人</li> <li>・クオリスキッズくがはら保育園 11 人</li> <li>・蒲田保育専門学校ふぞく糎谷駅前保育園 121 人</li> <li>・小鳩スマート保育所上池台 65 人</li> <li>・小鳩スマート保育所大森 2 人</li> <li>・小鳩スマート保育所北馬込 2 人</li> </ul> <p>○保護者の出産等の理由により緊急に保育が必要なケースに対応するため、区立保育園で緊急一時保育を実施（延190人）しました。</p>			
<p><b>【子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）の実施】</b></p> <p>○0～3歳の子どもと保護者が、親子でゆったりと過ごしなが、子育ての不安や悩みを気軽に相談したり、親子での交流や情報交換ができる場を提供するため、子育てひろば事業を実施しました。</p> <p>○子育てひろばの利用実績は以下のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館（大森東一丁目、東糎谷、多摩川児童館志茂田分館） 延べ利用者数 31,811 人</li> <li>・子ども家庭支援センター（キッズな大森、洗足池、蒲田、六郷） 延べ利用者数 58,078 人</li> <li>・区立保育園（羽田、仲六郷） 延べ利用組数 3,851 組</li> <li>・私立保育園（蒲田保育専門学校ふぞく糎谷駅前、このえ鶴の木） 延べ利用組数 3,727 組</li> </ul>			
<b>所管部</b>	こども家庭部		

※【子育てひろば事業（地域子育て支援拠点）の実施】のうち、子ども家庭支援センターでの実施に係る決算額は、施策 1-1-1「3 子育て相談体制の拡充」（P.9）で計上しています。

## 6 保育士人材確保支援事業

区内の保育施設が必要とする保育人材を安定的に確保できるよう、保育人材の採用・定着・育成について、総合的な支援を推進します。

<b>決 算 額</b>	1,473,535,449 円	<b>執 行 率</b>	99.36%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【保育事業者への情報提供】</b></p> <p>○保育人材情報ポータルサイト「おおた ほいく・ぽ〜と」の運用により、保育事業者の求人情報発信を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掲載施設数           105 施設</li> <li>・閲覧者数             47,267 人</li> <li>・求人情報件数       241 件/月平均</li> </ul> <p>○大田区保育園就職フェアを開催（9/1）し、就職相談会及び講演会を実施することで、保育事業者と就職希望者を繋ぐ場を提供しました。</p>			
<p><b>【助成等による支援】</b></p> <p>○保育士資格取得支援補助事業について、延べ15人に補助金を支給し、資格取得を支援しました。</p> <p>○保育事業者に対して宿舍借上げ支援事業を実施し、200 事業所において延べ 1,724 件の補助制度の利用があり、保育人材の確保・定着支援を行いました。</p> <p>○給与外での処遇改善を図り、離職防止やキャリアアップにつなげ、保育の質の維持、向上を図るため、新規事業として、同一の職場で6ヶ月間継続して勤務した 2,403 人の保育士に対し、保育士応援手当を支給しました。</p>			
<p><b>【各種研修の充実】</b></p> <p>○保育事業者向けに保育士採用に関する研修を実施（参加者11人）し、保育人材確保の支援を行いました。</p> <p>○専門の講師を招いて、絵本の読み聞かせ方や保育現場における人間関係の構築・対処法について学ぶなど、保育士の知見を広げるとともに、日頃の保育に活かせるよう、区内の保育施設に勤務する職員を対象に、保育実践力強化研修を計8回開催（4テーマ各2回、参加者 258 人）しました。</p>			
<b>所管部</b>	こども家庭部		

## 7 区立保育園の改築・改修の推進

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

決 算 額	— 円	執 行 率	— %
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【新蒲田保育園の改築工事】</b></p> <p>○実施設計及び旧園舎の取壊しの完了後、7月に工事説明会を実施し、新園舎を含む（仮称）新蒲田一丁目複合施設の建設を開始しました。</p>			
<p><b>【改築整備が必要な保育園】</b></p> <p>○大森西保育園を含む（仮称）大森西二丁目複合施設の整備計画の検討を行い、基本設計に着手しました。</p>			
<b>所管部</b>	こども家庭部		

※本事業の決算額は、3-3-1「3 公共施設の多機能化・複合化の推進」(P.123)でまとめて計上しています。

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 1	未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします
施策 3	未来を担う子どもたちの成長を支えます

## 1 ICT教育の推進

電子黒板やタブレット端末などの ICT を積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICT の授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有します。

決算額	1,153,520,396 円	執行率	99.06%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<b>【ICT 活用の実践研究と事例共有】</b>			
○全小中学校の ICT 環境を整備したことに伴い、ICT 活用推進委員会における ICT 活用推進リーダー連絡協議会において、機器の使用方法やヘルプデスクの活用方法等を周知しました。			
<b>【ICT 環境の充実】</b>			
○少人数教室（小学校）及び特別教室（小・中学校の理科室等）へ電子黒板（設置場所により大型提示装置）の追加配備計581台、小学校全校へのタブレット端末の追加配備計 2,655 台を行いました。令和元年度末の電子黒板の配備数量は合計 1,906 台（小学校 1,398 台、中学校508台）、タブレット端末の配備数量は合計 9,667 台（小学校 6,674 台、中学校 2,993 台）となり、タブレット端末の配備数は約 5.5 人に 1 台の配備状況となりました。			
○ICT 活用推進リーダー連絡協議会において、配備した機器の活用方法に加え、小学校におけるプログラミング教育の実際について、広く区内の学校に周知し、各校における ICT 教育の充実を図りました。			
<b>【研修・連絡会の開催】</b>			
○ICT 活用推進リーダー連絡協議会を年間2回実施しました。また、初任者を対象とする、情報モラル研修を含めた ICT 活用研修を5回実施しました。			
所管部	教育総務部		

## 2 国際理解教育の推進

外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションなど体験的な英語活動の機会を充実し、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育の推進を図ります。

<b>決算額</b>	211,672,012 円	<b>執行率</b>	97.21%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【国際理解を深める実践的な取り組みの推進-全区立小・中学校外国語教育指導員の派遣-】</b></p> <p>○小学校第1・2学年では年8時間、第3・4学年では年 25 時間、第5・6学年では年 40 時間、外国語教育指導員を派遣し、学級担任等と連携して外国語活動を実施しました。</p> <p><b>【-体験的な英語活動-】</b></p> <p>○全小中学校で「英語カフェ」を実施し、フリートーク、ゲーム、歌、絵本の読み聞かせ等を通して、英語によるコミュニケーションを行いました。また、外国語教育指導員派遣事業説明会において、効果的な実施方法について情報共有を図りました。</p> <p>○小学校第5・6学年から194人が参加して、TOKYO Global Gatewayにて「大田区小学校イングリッシュキャンプ」を実施し、外国の文化を学ぶとともに、英語を通じた活動を行いました。</p> <p>○オリンピック・パラリンピック教育の一環として「世界ともだちプロジェクト」を実施し、各学校、指定の国について、言語、文化、歴史等を学び、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を理解する機会を提供しました。</p> <p><b>【-中学生の海外派遣-】</b></p> <p>○大田区立中学校生徒海外派遣（アメリカ・セーラム市、ドイツ・ブレーメン市）に全区立中学校から2名ずつ56人が参加し、海外でのホームステイを通して、外国の生活や文化を体験しました。帰国後は報告会を行い、海外派遣で学んだこと等について報告を受けました。</p> <p><b>【-中学生英語検定-】</b></p> <p>○中学校第3学年全生徒を対象に、実用英語技能検定3級の取得を目指し実施しました。</p>			
<b>所管部</b>	教育総務部		

## 3 学校教育環境の整備

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。

<b>決算額</b>	2,557,165,477 円	<b>執行率</b>	80.61%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【志茂田小学校・中学校】</b></p> <p>○志茂田小学校・中学校の校庭整地・外構工事は12月に完了しました。</p>			

【大森第四小学校】	
○仮設校舎、西側既存校舎、体育館取壊し工事は3月に完了しました。	
【大森第七中学校】	
○新校舎改築工事は5月に着手しました。	
【入新井第一小学校】	
○工期短縮となる仮設校舎案を地元・保護者に説明し、実施設計に着手しました。	
【東調布第三小学校】	
○工期短縮、及び今後の学級数の増加等の課題に対応するため、設計の中で検討を進めました。	
【赤松小学校】	
○実施設計は3月に完了しました。	
【田園調布小学校】	
○設計に向けて地域との調整を進めました。	
【東調布中学校】	
○設計に向けて地域との調整を進めました。	
【矢口西小学校】	
○基本構想・基本計画は3月に策定を完了しました。	
【安方中学校】	
○基本構想・基本計画は3月に策定を完了しました。	
【馬込第三小学校】	
○基本構想・基本計画は12月に着手しました。	
【入新井第二小学校】	
○基本構想・基本計画は11月に着手しました。	
【体育館の空調設備】	
○小学校4校、中学校8校の体育館等への空調設備設置は3月に完了しました。	
<b>所管部</b>	教育総務部



#### 4 (仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターの整備

大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取り組みを進めます。

<b>決 算 額</b>	6,289,748 円	<b>執 行 率</b>	23.81%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<b>【設置工事】</b>			
<p>○大森西特別出張所の移転跡地に(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センターを建設するため、大森西地区公共施設整備計画の進捗との整合を図りながら、(仮称) 大田区子ども家庭総合支援センター基本設計委託(測量委託を含む)及び大森西特別出張所取壊し工事実施設計委託について、入札により委託業者を決定しました。</p>			
<b>【運用体制の構築】</b>			
<p>○職員派遣について、心理職の派遣を開始するとともに、派遣先に神奈川県と令和2年度に児童相談所を開設する世田谷区を加え、合計12人を派遣し、職員の育成を図りました。</p> <p>○派遣先及び派遣数の拡大に対応し、意欲のある職員を派遣希望者として募るため、30年度に引き続き10月に特別自己申告を実施しました。</p> <p>○職員のさらなる育成を図るため、令和2年度の川崎市への派遣枠を拡大しました。これにより、新規派遣者8人を含め派遣者数を12人から16人に拡充することとしました。</p>			
<b>【関係機関との調整】</b>			
<p>○児童相談所勤務経験を有する学識経験者や弁護士、児童養護施設長等5人によるアドバイザー会議を4回開催(6/27、8/27、12/2、2/5)し、社会的養護の具体的な拡充計画や、児童相談所及び一時保護所の人員とその役割等について検討しました。</p> <p>○「児童相談所移管推進本部会」として、本部員等の関係職員を対象に学習会を1回開催(10/28)し、全庁的な取組みの推進を図りました。</p> <p>○特別区の「子ども家庭支援センター・児童相談所準備担当合同部会」への参加等により課題の検討を進めるとともに、他自治体の視察や勉強会への参加、第3ブロック各区との連携により、開設に向けた具体的な準備業務等について区間での共有を図りました。</p>			
<b>所管部</b>	こども家庭部		

## 5 放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充

共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を、学校施設の活用により一体的に実施し、全ての家庭の放課後における児童の安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。

<b>決 算 額</b>	2,996,592,516 円	<b>執 行 率</b>	93.60%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【放課後ひろば実施校の拡充】</b></p> <p>○放課後子ども教室のみ開設していた開桜放課後ひろばでは、学童保育事業の開設に向けて、備品等の施設整備や運営事業者への助言を行い、次年度の放課後ひろば一体型開設に繋げました。また、調布大塚小では、防災備蓄倉庫の移転に伴い、学童保育室をより広い多目的室に変更したことから、学童定員を拡充するための整備を行いました。</p>			
<p><b>【学童保育定員増加数】</b></p> <p>○待機児童対策としては、学童保育の出席率に着目し、柔軟に学童保育の受入可能数を設定した結果、児童館・放課後ひろば合わせて300人の定員拡充を図りました。</p>			
<p><b>【放課後子ども教室の拡充】</b></p> <p>○当該小学校の児童が誰でも参加できる「放課後子ども教室」を新規開設の志茂田小学校を含む全57校（放課後ひろば46校、単独型11校）で事業を実施しました。教育管理職経験者であるコーディネーターによる巡回指導を行い、運営状況の確認及び質の向上を図りました。</p>			
<b>所管部</b>	こども家庭部、教育総務部		

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1

健康でいきいきと暮らせるまちをつくります

## 1 福祉人材の確保・育成・定着

一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな福祉サービスが求められるなか、人口減少社会において、介護や福祉の専門職の人材不足が今後課題となっていくため、福祉人材の確保・育成・定着に向けた検討と実践に取り組めます。

<b>決 算 額</b>	7,258,640 円	<b>執 行 率</b>	77.09%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<b>【福祉人材の確保・育成・定着に関する事業】</b>			
○大田区奨学金貸付制度の借入金を返還中で、区内の福祉施設、保育所、幼稚園等で勤務する方を対象とした人材確保型特別減免制度を創設し、令和2年度から実施することとしました。			
○福祉人材の確保のための取り組みとして、大田区介護保険サービス団体連絡会との共催による「おおた福祉フェス」（9/29、1,450 人参加）、大田区社会福祉協議会との共催による「ふくしのしごと市」（11/30、59 人参加、7人採用）を開催しました。			
○福祉人材を育成するため、介護、障がいなどの各種研修を 549 回実施し、延べ 7,527 名が参加しました。			
○外国人材の介護職の確保・育成定着事業として、大田区社会福祉協議会主催、区及び国際都市おおた協会共催により、「外国人と働くということ」というテーマで、区内社会福祉法人の経営者向け講演会を開催（8/7）しました。			
○国際都市おおた協会主催、区及び大田区社会福祉協議会共催により、介護現場で働く外国人の方を対象に、以下の取り組みを実施しました。			
・介護の日本語ワークショップ（4回 9/5・12・19・26 受講者11人） 介護の専門用語、丁寧な言葉づかい、介護記録の読み方・書き方、申し送りの聞き方・仕方等をワークショップ形式で学ぶ講座を開催しました。			
・外国人向け介護の日本語講座（5回 1/25、2/1・8・15・22 受講者：入門コース15人、記録・申し送りコース10人） 介護の仕事に興味がある外国人や介護施設で働いている外国人のための講座を2種類開催しました。			
<b>【（仮称）福祉人材センター機能設置検討】</b>			
○福祉人材育成プロジェクトを実施（4回、6/10、8/20、10/2、3/12）し、（仮称）福祉人材センターの目的とコンセプト、令和2年度以降の取り組み、今後のスケジュール案について話し合いました。			
<b>所管部</b>	福祉部、観光・国際都市部		

※本事業は、福祉部、大田区社会福祉協議会、（一財）国際都市おおた協会が連携して実施しています。

※福祉人材育成のための研修にかかる一部決算額は、1-2-2「1 障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ）の運営・充実」（P.33）及び3-1-1「7 外国人のためのコミュニケーション支援」（P.105）で計上しています。

## 2 ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善

ユニバーサルデザインの視点からの区民サービスガイドラインを整備し、事業者として区役所が提供するサービスの改善を図ります。窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進します。

<b>決 算 額</b>	140,000 円	<b>執 行 率</b>	93.33%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン】</b></p> <p>○区職員採用2年目研修（2回、9/25、10/1、参加者延べ181人）において、大田区におけるユニバーサルデザインのまちづくりの概要や窓口サービスガイドラインの内容の説明を行いました。さらにガイドライン内にある「職員対応チェックリスト」を紹介し、区民と接する機会が多い若手職員に対して、自らの窓口対応を見直すきっかけの場を設けました。</p> <p>○窓口サービスガイドラインに関して、別冊版作成の参考とするため、窓口職場（126か所）を対象とした「窓口整備アンケート」、採用2年目職員（182人）を対象とした「窓口サービスアンケート」を実施しました。</p>			
<p><b>【区民サービスのユニバーサルデザイン化】</b></p> <p>○ユニバーサルデザインの視点を反映させた施設整備を進めていくため、ユニバーサルデザイン理解促進研修（5/16、参加者14人）において、職員がUDパートナーや有識者と意見交換を行いました。</p> <p>○施設整備課、施設保全課、福祉管理課の新任職員を対象とした合同研修（8/1、参加者21人）において、障がい当事者を招き、合理的配慮の考え方や障がいのある方に対する接し方についての普及啓発を行い、ユニバーサルデザインの視点による窓口対応について、職員の理解を深めました。</p> <p>○UD窓口サービス実践研修（12/20、参加者62人）において、実際の窓口対応を向上させるため、来庁者役に扮した障がい当事者に職員が対応することで、実践を通じて配慮すべきことなどを学び、理解を深めました。</p> <p>○UDパートナーによるUD窓口合同点検については、2/20に久が原特別出張所、2/28に蒲田東特別出張所においてそれぞれ実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。</p>			
<b>所管部</b>	福祉部		

### 3 生活困窮者自立支援事業の実施

生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。

<b>決 算 額</b>	153,700,057 円	<b>執 行 率</b>	99.41%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【自立相談事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区施設のほか、ハローワーク、郵便局、社会福祉協議会等の関係機関において、事業周知用のポスター掲示やチラシの配布を行いました。また、区報や区HP・ツイッター、デジタルサイネージ、路線バス車内広告など多様な媒体を用いて事業のPRを実施しました。</li> <li>○関係機関との連携体制を構築するため、地域包括支援センター、大田区社会福祉協議会、民生委員、保護司会、NPO団体等と研修会・見学会・ケース検討等を実施しました。</li> <li>○支援プランの内容の適切性を協議するため、支援調整会議を大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAにて開催（月2回）しました。大森ハローワーク、認定就労訓練事業者、大田区社会福祉協議会の参加がありました。</li> <li>○相談内容の分析等を行った結果、20～30代の若年層を中心に住居確保給付金の相談・受給が増加していることが判明しました。また、高齢者の家計相談が増え、訪問支援を実施しました。</li> <li>○就労準備支援事業利用者と利用修了者の交流を図るため、茶話会（ほっと一息）を実施しました。</li> <li>○子育て世帯の相談会（子ども生活応援臨時窓口）を地域庁舎（全11回、相談者数4人）及び本庁舎（全2回、相談者数5人）で開設しました。また、本庁舎で開催された離婚と養育費にかかわる総合相談においても、同様の相談を実施（全2回、相談者数12人）しました。</li> <li>○JOBOTAの相談支援実績について、新規相談者数は1,558件、支援プランの作成件数は461件でした。</li> </ul> <p><b>【学習支援事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎学力の定着及び高校進学を支援し、貧困の連鎖を防止するため、中学生に対する学習支援事業を実施しました。</li> <li>○通常学習支援の利用者数は151人（うち中学3年生112人全員が高校合格）でした。</li> <li>○特別講習を夏期10回（受講者延べ740人）、冬期6回（受講者延べ293人）しました。また、模擬試験を3回実施（参加者延べ249人）しました。</li> <li>○高校進学者の中退を防止するため、学習支援を実施（参加者16人）しました。また、高校未進学者や高校を中退した高校生世代の若者の学び直しを支援する、学習教室を実施（参加者8人）しました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	福祉部		

#### 4 地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取り組みを積極的に支援することで、急性期医療から慢性期医療まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

<b>決 算 額</b>	26,397,577 円	<b>執 行 率</b>	99.80%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【在宅医療支援体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療連携推進協議会の協力を得て作成した「在宅医療ガイドブック」を 6,500 部発行し、各師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）や病院、区施設に配布しました。</li> <li>○在宅医療に関する区民向け講座を計4回実施（各医師会の講座：3回、大田区在宅医療連携推進協議会全体会（くらし健康あんしんネットおおた）：1回）し、在宅医療についての啓発を行いました。</li> <li>○医師会で多職種連携の委託研修事業を実施（3医師会合計13回）しました。</li> <li>○入院医療協議会入退院調整担当者部会全体会において、ケアマネジャーと病院関係者が課題を把握し解決策を考える事例検討を行いました。</li> <li>○介護関係者等が病院に問い合わせをしやすいよう、入院医療協議会入退院調整担当者部会が、区内病院の相談窓口の一覧表を作成しました。</li> <li>○切れ目のない医療体制を目指すため、関係者の情報共有の手助けとなる「在宅医療連携ノート」の作成に向けて、在宅医療連携推進協議会で検討しました。</li> <li>○大田区在宅医療連携推進協議会役員会を年3回、課題解決のための小規模のグループワークを年2回開催しました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	健康政策部		



## 5 おおた健康経営事業所の認定

働き盛り世代の区民の健康増進に向け、従業員の健康づくりに積極的に取り組む区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。

認定を通じ、従業員の健康づくりの取り組みを促進し、企業の生産性向上や区民の健康寿命の延伸に寄与します。

<b>決算額</b>	945,413 円	<b>執行率</b>	91.29%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p>【おおた健康経営事業所の認定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大田区産業プラザPiO小展示ホールで、おおた健康経営事業所認定に関する説明会を開催（8/27、参加者53名）し、募集案内のほか、東京工科大学医療保健学部教授による講演と、経済産業省が実施する健康経営優良法人の認定を受けた（株）東海ネットワークによる取組事例の紹介を行いました。</li> <li>○応募勧奨に向け、健康経営事業所認定に関する説明（9/18 私立園長会、9/19 小規模・事業所内説明会、9/25 区立園長会）を行いました。</li> <li>○区内の健康経営に取り組む事業所を募集（9/2～11/15）し、計20社から応募がありました。</li> <li>○外部の有識者を含む、おおた健康経営事業所認定審査委員会を開催（12/26）し、計19社を認定しました。認定区分は、ゴールド1社、シルバー9社、ブロンズ9社でした。</li> <li>○1月に認定事業所に審査結果を通知し、ホームページで公表しました。</li> <li>○3月に認定事業所に認定証を授与しました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	健康政策部		

## 6 自殺総合対策の推進

区内で自殺に関連したキーワードを検索した人に対し、「自殺を考えているあなたへ」などのメッセージを表示してメール等での相談を促します。これにより、特にいじめ、家庭問題、就労問題などで悩んでいる若者を早期に把握し、自殺を未然に防ぎます。

<b>決算額</b>	4,347,150 円	<b>執行率</b>	89.50%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p>【インターネットを活用した自殺防止相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年8月から令和2年3月までの実績について、キーワード検索による広告表示は113,461回、広告クリック数は6,393回、うち、臨床心理士等専門職によるメール、電話等の継続支援につながった数は97人でした。</li> <li>○精神的不調や生活困窮により生活保護につながった事例や、小学生からの相談で学校、子ども家庭支援センターと連携した事例等がありました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	健康政策部		

## 7 受動喫煙防止対策事業

健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例(以下、法律及び条例という。)に基づき、令和2年(2020年)の法律及び条例が完全施行される時期を目標に、幅広く禁煙勧奨・受動喫煙防止対策を強化します。

受動喫煙防止対策に係る窓口対応をはじめ適切に苦情対応及び現場指導を行います。また、禁煙勧奨やたばこに関するセミナー、健康づくりや受動喫煙防止に関する普及啓発を行うことで、区民の健康づくりを支援していきます。

屋外での喫煙対策については、望まない受動喫煙に配慮した分煙環境の整備を行い、喫煙する人としない人が共存できるようにするため、公衆喫煙所の設置と喫煙マナー向上に向けた指導及び啓発の強化を推進します。

決 算 額	77,415,334 円	執 行 率	66.89%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【禁煙勧奨及び受動喫煙防止対策の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○世界禁煙デー・禁煙週間に合わせてパネル展を実施し、大田区商店街連合会や食品衛生講習会、行政指導講習会等の場で、総計約500名に対し受動喫煙防止対策の啓発を実施しました。</li> <li>○7月1日から、大田区受動喫煙防止対策相談窓口を開設しました。令和2年3月末までの相談受付件数は915件、メール等による苦情相談件数は43件、うち指導件数は26件でした。</li> <li>○指導員による飲食店に対する標識掲示確認及び啓発件数は6,500件、令和2年1月から開始した喫煙可能店の届出件数は332件でした。</li> <li>○禁煙勧奨やたばこに関するセミナーを実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般区民向けセミナー(10/6、参加者45名)</li> <li>出張型セミナー(5/31、6/3、9/27、11/21、11/27、参加者61名)</li> </ul> </li> <li>○禁煙外来マップ(5,000部)、妊婦・乳幼児向けリーフレット(30,000部)を作製しました。</li> <li>○はねびよん健康ポイントと連携し、禁煙外来治療費助成や禁煙マラソンの取り組みをポイント化した禁煙支援を行いました。</li> </ul>			
<p><b>【公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上に向けた啓発・指導の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公衆喫煙所の設計委託(3か所)を行い、設置に向けた準備を進めました。</li> <li>○喫煙マナー向上のため、喫煙禁止重点対策地区を含む蒲田駅周辺及び京急蒲田駅周辺において啓発・指導を実施しました。令和元年度は、指導員を2人1組から2人2組に増員し、朝(4時間)と夕夜間(4時間)の時間帯で年間359日実施しました。また、蒲田駅を除く区内主要駅周辺においては、指導員を2人1組、朝夕2時間配置し、実施日数を年間106日から156日に増やしました。</li> <li>○公共の場における喫煙ルールについて、喫煙する人としない人が共存できる環境を実現するため、「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」を制定しました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	健康政策部、環境清掃部		

## 8 おおた健康ポイント事業

18歳以上の全区民を対象にスマートフォンの歩数計機能を活用した歩数や消費カロリー、健(検)診受診、健康やスポーツ関連のイベント参加等をポイント化し、インセンティブとして個々の取り組みの見える化を図るほか、貯まったポイントに応じて景品が当たる抽選を行います。また、区から随時健康づくりに有益な情報を発信します。

楽しみながら健康づくり活動を習慣化することで、生活習慣病予防につなげ、区民の健康寿命の延伸を目指します。

<b>決 算 額</b>	81,033,486 円	<b>執 行 率</b>	93.00%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【健康づくり活動の継続のための支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○委託事業者を公募・選定し、アプリケーション開発、事業運営の準備を行いました。</li> <li>○イベント実施やウォーキングマップ等の作成において庁内外の関係者と調整を行い、事業連携を図りました。</li> <li>○事業効果測定のため、委託事業者や区内大学研究機関と検討を行いました。</li> <li>○はねびょん健康ポイント事業を開始(12/1)しました。(3月末現在の参加者約 6,200 人)</li> <li>○庁内外の関係者、団体へのチラシ(約7万枚)や台紙等の配布をはじめ、ホームページやSNS媒体等のメディア広報を実施しました。</li> <li>○11月から2月までの間、歩行姿勢や食事バランス測定会等の事業PRイベントを4回実施(11/2・3、12/2～6、1/14～20、2/2、参加者約 2,000 人)しました。</li> <li>○連携する関係部局と連携会議を実施(12/17、2/4)しました。</li> <li>○事業効果測定のため、アプリの利用状況分析及び利用者アンケートを3月に実施しました。また、委託事業者、区内大学研究機関と、参加者拡大計画の策定や利用価値の向上、アプリから取得するデータを活用した健康指導や地域の社会資源との相関関係についての検討を行いました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	健康政策部		

## 9 ひきこもりの方への支援の充実

ひきこもり当事者および家族が孤立することのない地域づくりをめざして、当事者・家族が気軽に、より早期に相談につながるができる場づくりを地域の民間支援団体等と連携して行います。またひきこもりの家族や、地域での相談を受けている支援者に向けて、ひきこもりに対する理解促進や支援力向上をめざし各種講座を実施します。

<b>決 算 額</b>	83,781 円	<b>執 行 率</b>	41.48%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【ひきこもりの方への支援の充実】</b></p> <p>○ひきこもりの家族に対して、調布地域健康課でひきこもり家族教室を実施（2日制1回、参加者46人）しました。医師や心理士、支援機関の職員がひきこもり支援についての講義を行い、ひきこもりに対する理解促進を図りました。</p> <p>○ひきこもり本人、家族、関係者を対象に、茶話処を実施（年3回、参加延べ人数119人）しました。内容については、区内家族会やひきこもり支援団体等と連携して企画し、参加者がリラックスできる場を意識して、お茶を飲みながらの参加者同士の交流、個別相談、ミニレクチャーを行いました。</p>			
<b>所管部</b>	健康政策部		

## 10 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDC Aサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健診受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けたジェネリック医薬品利用促進等に努めます。

<b>決 算 額</b>	22,179,308 円	<b>執 行 率</b>	58.93%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【データヘルス計画の推進】</b></p> <p>○被保険者の健康保持増進と医療費の適正化に向けた特定健康診査の受診率向上対策として、今年度は以下の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診未受診で生活習慣病治療中の方に、検査データ活用方式の健診受診票を発送（13,536人）</li> <li>・40～44歳の若年層の特定健診対象者全員と不定期受診者（過去3年間受けたり受けなかったりした方）へ、7月に早期受診勧奨通知を発送。そのうち未受診者へ、1月に再勧奨通知を発送（延べ52,959人）。</li> <li>・健康意識の高い世代である前期高齢者（65～74歳）の未受診者に、受診勧奨通知（健診に関するアンケートを兼ねたもの）を発送（2月 24,866人）。</li> <li>・特定健康診査の代わりに、健診結果提出を条件とした人間ドック受診助成（745人）。</li> </ul> <p>○医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品差額通知を送付（12回 延べ41,825人）しました。（前年度実績6回、延べ24,174人）</p> <p>累積削減効果額は3億4,171万円、数量普及率は72.7%となりました。</p> <p>○39歳の被保険者を対象に、生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として、簡易血液検査キットを利用した早期介入保健事業を実施（申込者148人、検査者128人）しました。</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防のため、6か月に渡る保健指導を13人に実施しました。また、平成30年度以前の保健指導対象者20人に対し、電話によるフォローアップを実施しました。</p> <p>○受診行動適正化指導として、健診異常値放置者23人へ受診勧奨通知を送付しました。また、レセプトデータを基に、生活習慣病の治療中断者83人へ受診勧奨通知を送付しました。</p> <p>○歯周病は、糖尿病を始めとした生活習慣病と深く関係することから、歯周病未治療者151人に受診勧奨通知を送付しました。</p>			
<b>所管部</b>	区民部		

## 11 「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍」の推進

ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、女性の活躍を促進する取り組みを実施します。

<b>決 算 額</b>	8,557,467 円	<b>執 行 率</b>	96.37%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【ワーク・ライフ・バランスの啓発】</b></p> <p>○男性の家事・子育て・介護等や地域活動への参画を促すため、以下の講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性向け講座『迫りくる親の介護に備える!介護男子の知恵と工夫』（3回、参加者延べ33人）</li> <li>・乳児と父親向け講座『パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム♪』（2回、参加者延べ96人）</li> <li>・子どもと父親向け講座『パパといっしょにわくわくタイム♪～手作りアスレチックと子育ての極意～』（2回、参加者延べ89人）</li> </ul> <p>○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のため、以下の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府及び東京都が発行するワーク・ライフ・バランスに関する情報等を男女平等推進センター「エセナおおた」で展示</li> <li>・男女共同参画週間展示（6/10～14・本庁舎1階北側展示スペース）で、大田労働基準監督署等からの「働き方改革」などに関するチラシ及びリーフレットを配布</li> <li>・企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーとして『「働き方改革法」順次施行!～中小企業は、いつまでに何をすれば良いのか?～』（参加者35人）を実施</li> </ul>			
<p><b>【女性の就労支援】</b></p> <p>○再就職や就労継続を望む女性に対し、就労を促進することを目的に、以下の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の再就職準備講座『50代からの再就職サポートセミナー』（2回、参加者延べ48人）</li> <li>・女性の再チャレンジ実践講座Ⅰ『私らしいワークスタイルを創る 女性のための起業応援セミナー』（1回 参加者41人）</li> <li>・女性の再チャレンジ実践講座Ⅱ『ぶち起業応援セミナー ～ネットを活用した集客・販売テクニック』（1回 参加者39人）</li> <li>・女性のための就労継続支援講座Ⅰ『～忙しくても家を快適に!～「やらないこと」から決める 時短家事3つの法則』（1回 参加者36人）</li> <li>・女性のための就労継続支援講座Ⅱ『心のクセ発見!私らしく働くためのストレスケア』（1回 参加者27人）</li> <li>・女性のための就労継続支援講座Ⅲ『働く私のセルフケア「心とカラダをときほぐすふたりヨガ体験」』（1回 参加者28人）</li> <li>・東京しごとセンターとの共催事業「子育て女性向けセミナー in おおた」（1回 参加者17人）</li> <li>・大森公共職業安定所との共催事業「マザーズハローワーク事業セミナー」（4回 参加者延べ42人）</li> </ul> <p>○働く女性のための相談を含め、女性の悩みに幅広く対応する「女性のための相談」を実施（785件）しました。</p>			
<b>所管部</b>	総務部		



基本目標1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 2

障がい者が安心して暮らし、活躍できるまちをつくります

## 1 障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)の運営・充実

専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。

サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

決 算 額	803,858,576 円	執 行 率	80.53%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)の運営・充実】</b></p> <p>&lt;各種支援の充実&gt;</p> <p>○相談支援の充実に向けて、相談支援事業所連絡会を毎月開催し、事例検討、人材育成、地域生活の各作業グループからの課題について検討を行い、解決を図りました。また、連絡会を通じて相談支援事業所と関係づくりを行い、利用者対応や計画作成場面での支援を連携して行う等、事業所間ネットワークを強化しました。(関係機関との相談・支援件数:5,144件)</p> <p>○地域交流支援の充実を図るため、第1回目となる「新井宿地区福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー」を新井宿自治会連合会及び新井宿福祉園、その他関係機関との共催により開催(11/3 参加者:全体 2,095人、さぽーとぴあ会場900人)しました。また、開会式は大田文化の森広場で実施(参加者:213人)しました。</p> <p>○新井宿自治会連合会及び新井宿福祉園とともに、スペシャルデー開催に向けた準備会を開催(3回 4/26、5/16、5/24)し、その後、関係機関を含めた実行委員会を4回開催(7/5、9/11、10/18、11/27)しました。実行委員会の最終回では、実施報告と反省会を行い、来年度以降も障がい理解啓発のために、本イベントを引き続き実施していくことを確認しました。</p> <p>○就労支援の充実に向けて、就労移行支援事業所説明会について、今年度から新たに各地域健康課を通じて精神障害者家族会へ案内を行うとともに、近隣の特別支援学校を通じて高等部の生徒と保護者向けに案内を行い、参加者の拡大を図りました。(6/25、参加者:保護者20人、一般区民6人、福祉関係機関 45人、就労移行支援事業所25人)</p> <p>○毎年実施している家族向け講演会を「グループホームの生活・一人暮らしの生活」というテーマで、対象者を就労者とその家族に拡大して実施(10/5、参加者:就労者家族51人、就労者17人、講師4人)し、初めて就労者本人が発表に参加しました。</p> <p>○障がい者を雇用している企業向けに就労促進懇談会を開催(10/24、参加者:企業58人、区外就労支援関係機関24人、区内就労関係機関32人)し、初めて障がい者雇用として民間企業で就労している本人が講師として登壇し、日々の就労の様子について発表しました。</p> <p>○居住支援の一環として実施している高次脳機能障がいの方を対象とした「失語症カフェ」について、今年度から対象者を拡大することとし、当センターの機能訓練終了者だけでなく、リハビリ科病院へ通院中の当事者や家族会にも募集をかけて実施(11回、参加者延べ73人)しました。</p>			

<B棟事業の着実な推進>

- 6歳以上の重症心身障がい児(者)、又は準ずる方を対象に、日帰り利用(初回)後、宿泊等の利用を可能とする短期入所事業を実施しました。第2四半期以降は申請書の様式をホームページからダウンロードできるようにしたほか、通常3泊4日が最長のところ、緊急時には6泊7日の入所を可能にするなど、利便性の向上に努めました。(利用者:特定短期(日帰り)延べ53人、宿泊(1泊2日)延べ68人、宿泊(2泊3日)延べ69人、宿泊(3泊4日)延べ46人)
- 発達障がい児支援事業は、特別支援教室(サポートルーム)を利用し、特に集団行動面に困難性を抱えている主治医がいない児童を対象とし、サポートセンターの医師による診察後必要な療育につなげました。第2四半期以降は、児童の個別事情や障がい特性に応じるため、地域支援事業における学校との連携強化に努めました。(診察後の利用状況:放課後等デイサービス延べ192人、地域支援事業延べ40人、個別支援事業延べ247人)

【多様な障がい種別に応じた支援の充実】

- 多様な障がいに応じた相談支援を実施(精神障がい10,695件、知的障がい6,595件、身体障がい2,132件、発達障がい1,737件、難病1,720件、高次脳機能障がい1,061件、重心2件、障がい無・不明等1,065件計25,007件)しました。
- 行政機関(1,677件)、医療機関(451件)、その他関係機関(3,407件)と連携しながら支援にあたり、124件の支援会議にも参加しました。

【自立支援協議会との連携】

- 専門部会の体制について、地域課題に対応するため5部会から3部会に編成替えをしました。
- 本会(2回)、全体合同部会(1回)、相談支援部会(専門部会6回、作業部会4回)、地域生活部会(専門部会9回、作業部会9回)、防災・あんしん部会(専門部会6回、作業部会3回)、運営会議(5回)を実施し、地域課題の検討を進めました。
- 今年度からの新たな試みとして7つのワーキンググループを組織し、地域の関係者(18人)の参加を得て検討会を実施(延べ35回)して、具体的な解決策を調査しました。
- 情報発信として、協議会だよりを発行(3月)したほか、公開セミナーを実施(2回、参加者延べ123人)しました。

【障がい理解啓発及び障がい者スポーツの促進】

- 障がい者の生活力向上と地域交流、障がい理解啓発のための余暇活動支援事業を実施(4月から2月末まで43回実施(うち障がい者スポーツ体験会は4回)、参加者818人(うち障がい者186人)しました。
- 障がい理解啓発と地域交流のため、大田文化の森のイベントでボッチャ体験会を実施(2回、4/28:参加者452人、8/3:参加者237人)しました。

所管部

福祉部

※本事業の決算額には、1-1-1「4 子どもの発達支援の充実」(P.10)及び1-2-1「1 福祉人材の確保・育成・定着」(P.23)の決算額の一部、1-2-2「2 就労支援の充実」(P.35)の決算額を含んでいます。

## 2 就労支援の充実

従来の事業を障がい者総合サポートセンターに統合し、全ての障がい特性に応じた相談や支援・訓練を実施します。これまでの就労支援ネットワークを活用し、多様な障がいのある人の就労を促進するため、さらなるネットワークの構築を推進します。

決 算 額	一 円	執 行 率	一 %
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【多様な障がいに対応した就労相談の推進】</b></p> <p>○多様な障がいに対応した職業相談を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規相談者 166 人（障がい種別：精神、知的、身体、手帳無し）</li> <li>・相談件数 1,197 件（内訳：知的障がい 410 件、精神疾患 224 件、発達障がい 187 件、高次脳機能障がい 184 件、身体障がい 66 件、その他 126 件）</li> </ul> <p>○支援員が精神・発達・高次脳機能障がい、難病のある人への支援に関する研修に参加しました。</p> <p>○職業適性評価を実施（57人）しました。</p>			
<p><b>【就労の促進】</b></p> <p>○新規就労者数は167人（特別支援学校37人、障がい者総合サポートセンター63人、ネットワークによる区内就労支援事業所67人）でした。</p> <p>○障がい者雇用を検討している企業（34事業所）へ障がい者雇用に関わる公的支援や大田区の支援についての情報提供を行い、さらに就労支援ネットワークへ企業（22事業所）雇用情報を発信しました。</p> <p>○雇用前ジョブコーチとして14件の実習に同行しました。</p> <p>○企業・公共機関等の協力により職場体験実習を実施しました。</p> <p>実習先：官公庁（障害福祉課、生活衛生課等） 延べ99人、企業延べ56人</p>			
<p><b>【定着支援】</b></p> <p>○就労定着者は 878 人（障がい者総合サポートセンター687人、たまりばのみ登録等17人、ネットワークによる区内就労支援事業所174人）でした。</p> <p>○離職者は50人（障がい者総合サポートセンター42人、ネットワークによる区内就労支援事業所8人）で、3月現在の定着率は94%でした。</p> <p>○就労定着のための会社訪問を実施し、就労者側と雇用側の関係調整を行いました。（3月末登録者645人、来訪480件、電話1,019件、往訪1,289件、メール173件、同行88件）</p> <p>○就労者の生活相談を行い、就労者が引き続き安定して就労できるよう関係機関とともに相談に対応（相談件数430件）しました。</p> <p>○たまりば事業（就労者自助活動支援事業）を実施（38回、参加者数延べ1,475人）しました。</p> <p>○区外の就労支援担当者との連絡会等を通じ、区外の就労支援センター機能を持つ事業所と意見交換を行うなど、就労定着支援の実施方法について情報収集を行いました。</p>			

### 【就労支援ネットワークの充実】

○多様な関係者が参加し、障がい者の就労に関する情報の共有、課題の把握、支援策の検討等を行うため、ネットワーク会議を以下のとおり実施しました。

就労促進担当者会議(11回)、就労移行支援事業者連絡会(5回)、  
就労移行支援事業所勉強会(5回)、職場体験実習実行委員会(4回)

○多様な障がいに応じたネットワーク事業を企画し、以下のとおり実施しました。実施に当たっては、障がいのある就労者や支援関係機関へ周知を行い、参加を促しました。

就労者激励会:就労者319人・企業100人、  
(主に企業向け)就労促進懇談会:企業58人・関係機関55人(区外32人、区外23人)、  
就労者家族向け講演会(家族51人、就労者17人)、  
就労支援情報説明会、就労担当者セミナー、就労移行支援事業所説明会・個別相談会、  
就活講座(主に精神障がい者向け)、職場体験実習準備会・報告会

### 【自立支援協議会との連携】

○自立支援協議会との連携会議に参加し、平成30年度までに自立支援協議会の就労支援部会として検討された地域課題について、自立支援協議会の地域生活部会にて引き続き協議し、ワーキンググループで具体的な改善策の検討を進めました。

**所管部**

福祉部

※本事業の決算額は、「1 障がい者総合サポートセンター(さぽーとぴあ)の運営・充実」(P.33)で全額計上しています。

### 3 地域生活支援拠点等の整備

地域での暮らしの安心感を確保し、慣れ親しんだ地域での自立を希望する人等に対する支援を充実させるため、地域における支援機能の集約と分担の明確化を図りながら、地域生活支援拠点等の整備を推進します。居住の場となる施設の整備や、施設・病院等から地域生活への移行支援と合わせて、障がい者の地域生活を切れ目なく支援します。

<b>決 算 額</b>	422,087,202 円	<b>執 行 率</b>	83.51%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
【グループホーム等整備支援】			
○グループホームを整備する社会福祉法人1施設に対し、整備補助の手続きを進めました。 開設地区：羽田地区（平成31年2月末着工・令和元年12月末竣工）			
○日中活動の場として、上池台障害者福祉会館では、知的生活介護の定員拡充と重症心身障害者（医療的ケア）の受け入れを推進するため、令和2年度に向けて「知的障害者生活介護室」の定員拡充（5名増）と「重症心身障害者通所事業（医療的ケア室）」開設の準備を進めました。			
<b>所管部</b>	福祉部		

#### 4 精神障がい者に対する支援の充実

精神障がいがあっても地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を通じてネットワークの構築と重層的な支援体制の構築を目指します。未治療や治療中断者への精神保健福祉士等によるアウトリーチ支援にも取り組んでいきます。

<b>決 算 額</b>	4,536,746 円	<b>執 行 率</b>	42.17%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催】</b></p> <p>○精神障害者への支援を地域で一体となって行うために、区内の保健・医療・福祉等の関係者が一堂に会し協議する場として、大田区精神保健福祉地域支援推進会議を開催（11/13）し、第1回は精神障害者支援の現状について、情報の共有を図りました。</p> <p>○少人数のコア会議を2回実施（1/8、2/25）し、第1回の会議で参加者から出た意見を基に、取り組むべき課題を整理しました。</p>			
<p><b>【アウトリーチ支援の実施】</b></p> <p>○多職種による支援体制の充実のため、精神保健福祉士1人を配置し、蒲田及び糀谷・羽田地域健康課の管轄する地域で支援を必要としている方への継続訪問支援を実施するとともに、必要な精神科医療や福祉サービスの導入等を検討（3回）しました。</p>			
<b>所管部</b>	健康政策部		



基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施策 3	地域の歴史・文化を育み、学び続けられるまちをつくります

## 1 図書館を活用した学習環境の整備・展開

老朽化の進んでいる図書館の改築・改修にあたっては、地域特性を活かした情報拠点として機能の向上を図ります。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

決 算 額	460,615,924 円	執 行 率	97.72%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
【図書館の改築・改修-池上図書館の移転-】			
○池上図書館実施設計は、3月に完了しました。			
【図書館の改築・改修-老朽化館の改築・改修-】			
○洗足池図書館改修工事実施設計は、3月に完了しました。			
○久が原図書館受変電設備、昇降機設備改修工事は、11月に完了しました。			
○多摩川図書館エレベーター制御装置改修工事は、11月に完了しました。			
【図書館サービスの充実-インターネット環境の整備-】			
○Wi-Fi 環境について、大田区ホームページ、図書館ホームページ及び図書館ガイド等での周知を行うとともに、外国語版の利用マニュアルを作成するなど、利用を促進しました。			
【図書館サービスの充実-学校図書館との連携-】			
○区立小中学校全校(87校)で、児童生徒への読書活動支援、読み聞かせや図書整理の方法などについて、延べ 25,451 人の教員、生徒及び学校図書館ボランティア等に支援(延べ 1,797 回、5,901.5 時間実施)を行いました。			
【図書館サービスの充実-図書館資料の利用促進(子どもから団塊の世代まで)-】			
○以下の区立図書館3館に特設コーナーを設置し、新規資料を 2,226 冊購入しました。特設コーナーでの貸出回数は 47,749 回、レファレンス回数は 646 件でした。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入新井図書館:ビジネス支援</li> <li>・下丸子図書館:子ども・子育て支援</li> <li>・蒲田駅前図書館:医療・介護情報</li> </ul>			
○区立図書館で、以下の事業を開催しました。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会:959 回、14,928 人参加</li> <li>・出張おはなし会:174 回、4,682 人参加</li> <li>・映画会:24 回、715 人参加</li> <li>・講演会:34 回、1,138 人参加</li> <li>・読書会・朗読会:23 回、363 人参加</li> <li>・集会室・多目的室等貸出し:2,390 回、24,732 人使用</li> <li>・展示:711 回</li> <li>・対面朗読:273 回</li> </ul>			

**【図書館サービスの充実 -ICタグシステムの整備-】**

○区立図書館（16館）及び大田文化の森情報館の既存蔵書（視聴覚資料を含む）約200万冊のICタグ貼付と資料ID等のデータ書込作業を行いました。

**所管部**

教育総務部

## 2 地域の歴史・文化資源の活用

区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財の旧清明文庫を保存・活用した「勝海舟記念館」において、大田区にゆかりのある勝海舟の想いと、地域の歴史などを伝えていきます。

決 算 額	778,315,178 円	執 行 率	93.81%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【地域の歴史・文化に関する調査研究と資料収集】</b></p> <p>○区内の文化財を保存・活用するため、『大田区の文化財 第43集』を刊行しました。</p> <p>○『大田区歴史散策ブック』（馬込・新井宿編 池上・久が原編）を刊行しました。</p> <p>○大田区に関する地域の歴史・文化資料を44点購入するとともに、53点の寄贈を受けました。</p> <p>○所蔵・寄贈資料の調査研究を進め、特別展「嶺の御嶽山と一山行者」を（入館者数 3,922 人）実施しました。</p>			
<p><b>【区民活動団体等と連携した、歴史・文化資源の活用】</b></p> <p>○「大森麦わら細工の会」と連携し、以下のとおり体験教室等を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大森麦わら編み細工体験教室」（1回、参加者14人）</li> <li>・「大森麦わら張り細工」（2回、参加者44人）</li> <li>・「大森麦わら細工（象嵌<sup>がん</sup>細工）体験教室」（1回、参加者14人）</li> <li>・「麦わら遊び」（3回、参加者78人）</li> </ul> <p>○「六郷とんび凧の会」と連携し、「六郷のとんび凧づくり」（1回、参加者21人）を開催しました。</p> <p>○「ねんじっこ お話しの会」と連携し、「赤ちゃんと一緒に 博物館へ」（2回、参加者29人）を開催しました。</p> <p>○「博物館友の会 六郷用水の会」と連携し、「教員と学ぶ六郷用水」（1回、参加者20人）を開催しました。</p> <p>○大森海苔のふるさと館を利用したイベントとして、地元協力者とともに以下の事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「海苔つけ体験」（10回、参加者690人）</li> <li>・「緑のカーテンを編もう」（1回、参加者18人）</li> <li>・「あみあみペットボトルホルダーづくり」（1回、参加者19人）</li> <li>・「浜辺の生き物探検隊」（2回、参加者34人）</li> <li>・「フジツボを観察しよう」（1回、参加者11人）</li> <li>・「タペストリーづくり」（1回、参加者15人）</li> <li>・「貝がら工作」（2回、参加者76人）</li> <li>・「海苔<sup>す</sup>箸づくり」（2回、参加者38人）</li> <li>・「浅草海苔のふるさと大森を歩く」（1回、参加者12人）</li> <li>・「海藻おしばづくり」（2回、参加者50人）</li> <li>・「自然素材でフォトフレームづくり」（1回、参加者20人）</li> <li>・「ペーパークラフトで海苔とり舟をつくろう」（1回、参加者20人）</li> <li>・「自由研究海苔を調べよう」（1回、参加者20人）</li> <li>・「映像で知る海苔づくりいまむかし」（1回、参加者7人）</li> </ul>			

## 【旧清明文庫の保存・活用及び勝海舟に関する資料などの収集・展示】

○勝海舟記念館について、5月15日に竣工後、展示制作、初度調弁の調達、窓口業務受託業者の選定等を行い、予定どおり9月7日に開館しました。(9/7~3/1(2日以降は臨時休館)まで22,400人が来館。)ミュージアムショップでは、クリアファイル、一筆箋、図録、ハンカチ等16種のグッズを製作・販売し、おたのミュージアム(観光情報センター)でもグッズを販売(12/9~12/29)しました。

○勝海舟基金について、事業及び展示等を通じ、法人や歴史関係団体等への寄附募集の広報を重ねた結果、令和元年度の実績は寄附件数321件、収入金額27,284,309円(平成30年度からの累計:寄附件数698件、収入金額45,095,654円)でした。

寄附金累計のうち、31,328,817円について寄附金及び利子から基金への積み立てを行いました。また、基金から7,639,228円を取り崩し、展示資料の購入及び修復経費に充当しました。

### <展示計画>

9/7~1/13 開館記念展、1/16~4/26 企画展「海舟が見た19世紀の日本と国際社会」・常設展も一新

### <資料>

3月:勝家資料43点を購入

### <展示等追加>

コインロッカーラッピング、入口にウォールピクチャー、模型にAR機能を付した展示(タブレットを模型にかざしアニメ投影)

○広報、展示、事業(気運醸成、開館カウントダウンイベント、内覧会、オープニングセレモニー)を以下のとおり実施しました。

### <広報>

区報特集号、海舟だより発行、こども用リーフレット製作、民間媒体への掲載(歴史雑誌、散歩雑誌、航空線機内誌、広報東京都等)、プロモーションビデオ第2弾、専用ツイッター(フォロワー 3/31時点1,608人)、本庁舎横断幕掲出等

### <展示>

6/7~9 おおた博覧会(羽田空港)、7/10~17 本庁舎1階ロビー、8/16~29 本庁舎3階ロビー、8/9~9/11「千束池と勝海舟(洗足池図書館)」及び洗足池図書館外壁展示、8/27~9/26 3区(大田区・港区・墨田区)連携パネル展(東京区政会館)、9/1~10/16「勝海舟と馬込(馬込図書館)」、常設展「海舟が眠る洗足池(郷土博物館)」、常設展「蘇峰と海舟コーナー(山王草堂記念館)」

### <講演・セレモニー>

「勝海舟と新しい時代(東京工業大学シンポジウム)」(6/20 来場者280人)、開館カウントダウンイベント「勝海舟記念館を120%楽しむために!」(7/3 来場者390人)、内覧会(9/3~5 報道機関10社、来場者274人)、開館セレモニー(9/7 来場者186人)また、開館後のイベントを次のとおり実施しました。

### <イベント>

文化財ウィーク事業(10/26 来場者数18人)、もみじ元気塾講演会(11/28 鶉の木特別出張所・来場者数40人)、海舟の命日に学芸員のガイドによる墓所散策(1/19 来場者数68人)

## 【区民寄贈絵画の収蔵並びに工房及び展示機能の整備】

○「収蔵庫」検討委員会準備会を開催(3/26 出席者8人)しました。

所管部

観光・国際都市部

基本目標 1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標 2	誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります
施策 4	スポーツを通じていつまでも元気に生きがいをもって暮らせるまちをつくります

## 1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連事業

ブラジルオリンピック選手団の事前キャンプでは、文化やスポーツなど多分野での交流を推進し、区民の豊かな国際性を醸成します。また、ボランティア事業や大会気運醸成事業を通じて、区民の大会への理解を深めるとともに、参画意識を高めていきます。

観光・国際都市部をはじめ関係部局と連携した体制を整備し、令和2年(2020年)に最高の盛り上りを創出し、大会後の区民及び区におけるレガシーを創出します。

決 算 額	99,432,661 円	執 行 率	88.31%
-------	--------------	-------	--------

### 主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）

#### 【大田区総合体育館を活用した国際試合の開催】

- スズキワールドカップ 2019 第30回エアロビック世界大会が開催(4/11~15)されました。世界22か国から選手が参加し、来場者数は3,070人でした。
- WBOトリプル世界戦が開催(12/31)されました。スーパーフライ級王者 井岡一翔選手、フライ級王者 田中恒成選手の防衛戦であり、来場者数は3,216人でした。

#### 【東京 2020 大会の開催に向けた気運醸成】

- ブラジル男子バレーボールチームの合宿(9/26~28)を受け入れ、大田区総合体育館で公開練習(9/26、来場者数約600人)を行い、区民のブラジル応援の気運を高める機会となりました。
- ブラジル女子ハンドボールチームの合宿(11/20~28)を受け入れました。大田区青少年交流センターで歓迎セレモニーを行い、太鼓による歓迎演奏を行ったほか、選手達に太鼓の演奏・お茶・浴衣の着付け体験をしてもらい、日本文化の魅力に触れてもらいました。また、大森スポーツセンターでは公開練習(3回、来場者数約120人)や中学校のハンドボール部員を対象とした講習会を実施(御園中学校・大森第七中学校、参加者合計24人)しました。さらに、選手全員が大森第五小学校を訪問し、4年生の生徒と大森甚句やけん玉等日本文化の体験を通じて交流を図りました。
- アプリコ・ブラジルコンサート(9/7)、スポーツバイキング(9/8)でのフレスコボール、多文化交流会「ブラジル講座～多様性の国ブラジルを知ろう～」(9/8、14)を実施しました。
- ブラジルオリンピック委員会と2020年事前キャンプに係る協定を締結(8/24)しました。
- おおたウエルカムボランティアの二次募集を行いました(8/9~9/27)。併せて、おおた高校生ボランティアの募集を開始しました。おおたウエルカムボランティアの分野別研修を実施(6、7月)し、駅やイベントでの試験的活動を行いました(7、8月)。
- おおたウエルカムボランティアのうち約60人が、ブラジルハンドボール合宿時に練習や食事の補助、メディア取材時の通訳等の活動を行いました。また、第二次応募者の選考を行い、約150人を採用しました。一次採用者向けのアフター研修を行い、試験的活動を踏まえた検証を行ったほか、二次採用者向けの研修も行き、ボランティア活動に必要な教養を深めました(1、2月)。なお、おおた高校生ボランティアは3月時点で約30人の応募があり、引き続き区内の高校にチラシを配布する等PRしました。



- 「おおたスポーツ健康フェスタ」でのパラリンピック競技体験(7/6、50人)、「国際都市おおたフェスティバル in「空の日」羽田」におけるアスリートトークショー(9/28、200人)、「大田区民スポーツまつり」での競技体験(10/14、170人)、「OTAふれあいフェスタ」での競技体験及びアスリートトークショー(11/2~3、2,500人)を実施しました。区主催のイベントにおける集客を利用し、大会関係の情報提供や気運醸成を図りました。
- 大会1年前イベント「おおたアクションデー夏 for 2020」(8/4)を開催しました。より多くの人に大会に関心をもってもらうために、通行量の多い JR 蒲田駅前前で実施しました。約 12,000 人に来場いただき、大田区の取り組みをPRしました。また、大蒲田祭りと同日開催することで、蒲田東西の商店街、観光情報センター等とも連携し、お客様の区内回遊を促しました。
- 大井ホッケー競技場で、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会主催の「東京 2020 テストイベント READY STEADY TOKYO ホッケー」(8/17~21)が実施され、約800人の区民を招待しました。ホッケー日本代表チームの勇姿を間近で観戦して、競技の魅力を感じてもらいました。
- 大会 200 日前イベント「国際都市おおた 和太鼓フェスティバル」(2/1)を開催しました。大田区の文化プログラムのひとつとして、大田区太鼓連盟と連携して実施しました。大田区民踊連盟の皆さんにも「東京五輪音頭-2020-」の踊りを披露いただき、会場を盛り上げました。また、パネル展示等を通じて、コンサートに来場された約800人に大田区の取り組みをPRしました。
- 区内小中学校13校、及び地域スポーツクラブ主催のスポーツ教室(20件)にアスリートを派遣しました。また、ホストタウン交流事業として、学校や地域でのブラジル文化体験を実施しました(14件)。その他、特別出張所等でオリンピック・パラリンピック関連展示(9件)の実施等、地域での気運醸成を図りました。
- 区内小中学生(約 40,000 人)を対象に、「おおた活動新聞」を発行(年2回、12月、3月)しました。区内小中学校で実施した競技体験やホストタウン交流事業等を周知し、オリンピック・パラリンピックに関する取り組みへの理解促進を図りました。
- 区役所本庁舎及びグランデュオ蒲田東西連絡口における装飾物を制作しました。(新型コロナウイルス感染拡大により掲出は中止。)
- ホッケー応援動画及び区ゆかりのアスリート応援動画を制作し、放映しました。ホッケー応援動画は、池上本門寺や商店街、銭湯など大田区の特徴的な場所で撮影し、ホッケー女子日本代表候補の小野真由美選手や区民の方に出演していただきました。両動画とも、区役所本庁舎、イトーヨーカドー大森店大型ビジョン、東急蒲田駅前サイネージにて放映しました。
- 野球・ソフトボール競技の公式練習会場として大田スタジアムを使用することについて、大会組織委員会と覚書を締結(6/26)しました。
- ホッケー競技場周辺の輸送計画、大会時の災害対策について東京都、大会組織委員会と連携し、調整を進めました。
- 大会開催に伴う混雑緩和案について、東京都の取り組みを参考に、検討を行いました。
- 聖火リレーについて、都及び組織委員会と情報共有を行い、警察をはじめ関係者との調整、地域への説明を行い、ボランティアの募集やミニセレブレーション等イベントに係る検討を行いました。
- 日本ホッケー協会とホッケー日本代表の合宿等に係る連携協定を締結(2/19)し、3/9から「大田区青少年交流センター“ゆいっつ”」で女子日本代表さくらジャパンの合宿を受け入れました。
- 大会の開催延期決定(3/25)を受け、都や組織委員会の動向を今後注視するとともに、区の事業計画を再考することとしました。

**所管部**

観光・国際都市部



## 2 スポーツ施設の整備・充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりつつあります。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。比較的スポーツ施設が少ない調布地区において、体育施設整備に向けた取り組みを進めます。

武道は、体力の向上、青少年の健全育成に寄与するとともに、日本の伝統文化として、国際交流を進めるうえでも有効なスポーツです。子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道を楽しむことができる環境の整備を進めます。

<b>決 算 額</b>	4,197,882,958 円	<b>執 行 率</b>	98.54%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<b>【大規模運動施設の再整備】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大田スタジアムについて、照明をLED化する等、老朽化した施設の機能更新やユニバーサルデザインへ配慮した改修工事が完了し、7月にリニューアルオープンしました。オープン後は野球以外のスポーツやスポーツ以外のイベント等、多目的な利用ができるようになりました。</li> <li>○平和島公園水泳場改修工事基本計画策定業務委託の事業者選定を行いました（令和2年度業務完了予定）。</li> <li>○大田スタジアム施設改修工事を完了（6月）し、7月にリニューアルオープンしました。</li> </ul>			
<b>【水泳場の施設整備】</b>			
○東調布公園水泳場、平和島公園水泳場、萩中公園水泳場の施設整備工事を行いました。			
<b>【青少年交流センターの整備】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模改修及び増築工事が完了（8月）しました。</li> <li>○「大田区青少年交流センター“ゆいっつ”」を開設（10/21）しました。</li> </ul>			
<b>【調布地区の体育施設の整備】</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○調布地区体育館について、施設のあり方や今後の進め方等に関して、関係部局との情報共有を行いました。</li> <li>○（仮称）田園調布せせらぎ公園体育施設について、設計に向けた調整を進めました。</li> </ul>			
<b>【武道に親しめる体育施設の整備】</b>			
○近隣自治体の武道場を視察して規模や使用状況等を調査し、関係部局と情報共有を図りながら、武道場のあり方について研究しました。			
<b>所管部</b>	地域力推進部、観光・国際都市部、都市基盤整備部		

### 3 区民のスポーツ実施率を上げる環境整備

区民のスポーツの実施率を上げることは、健康寿命の延伸など健康づくりにつながるとともに、地域コミュニティの活性化や暮らしの質の向上に役立ちます。大田区スポーツ推進計画（改定版）では、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、令和4年度（2022年度）までに65%程度まで達することを目指しています。日頃スポーツしていない人が、スポーツに親しめる事業を展開することで、スポーツ実施率の向上につながります。

<b>決 算 額</b>	9,622,985 円	<b>執 行 率</b>	96.63%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【スポーツ実施率の向上に向けた取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新スポーツ健康ゾーンの活性化事業として、ビーチテニス教室やビーチヨガ教室に加え、ビーチバレー場無料開放デイを開催し、ビーチバレー場の認知度向上とスポーツの機会を提供しました。</li> <li>○地域スポーツクラブの指導者を児童館や工場アパート等に派遣する事業を実施し、スポーツ実施率の低い子育て世代やビジネスパーソン世代がスポーツに取り組むきっかけにしました。</li> <li>○自宅でできるトレーニングやスポーツと健康のコラム等を紹介した広報紙「SPOOTA!」を年4回発行し、広報紙で紹介した運動方法を動画でも配信することで、忙しく時間のない方へのスポーツへの関心を高め、また、継続して運動に取り組める機会を提供し、実施率の向上につなげることができました。</li> <li>○障がい者水泳教室を年12回実施し、日頃スポーツに親しむ機会が少ない障がい者へのスポーツ機会を提供しました。</li> <li>○以上の取り組みに加え、（公財）大田区スポーツ協会や指定管理者の自主事業等により、成人の週1回以上のスポーツ実施率は、平成30年度47.6%から令和元年度は64.7%に向上し、ほぼ目標値（65%）となりました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	観光・国際都市部		

基本目標1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち
個別目標3	高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります
施策 1	高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

## 1 高齢者の就労促進

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の就労の相談・支援、情報提供、講座や面接会を開催し、高齢者の就労意欲にきめ細かく応える体制を整備します。

決 算 額	98,193,120 円	執 行 率	95.72%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の運営】</p> <p>○合同就職面接会を開催（9/19、参加企業20社、来場者38人、面接延人数35人）しました。</p> <p>○ミニ就職面接会を3回開催（5/23・7/11・11/14、参加企業延べ22社、面接延べ人数47人、就業者数6人）しました。</p> <p>○再就職支援セミナーを以下のとおり開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目 テーマ：高齢期の働き方を考える（6/19 参加者12人）</li> <li>・2回目 テーマ：実践！履歴書・面接対策（9/10 参加者7人、9/11 参加者6人）</li> <li>・3回目 テーマ：社会参加に向けた活動 ～積極的取組～（11/6 参加者7人）</li> <li>・4回目 テーマ：実践！履歴書・面接対策（1/27 参加者10人、1/28 参加者7人）</li> </ul> <p>○出張相談会を2回開催（7/1・2/14、参加者延べ36人）しました。</p>			
<p>【シルバー人材センターへの支援】</p> <p>○シルバー人材センターの会員数は、3,114人（男性1,826人、女性1,288人）となりました。</p> <p>○「大田区絆サービス」の登録会員数は74人で、受託件数は10件、実施回数は延331回でした。</p> <p>○労働者派遣事業（シルバー派遣）の取り組みを推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者派遣事業説明会：12回、参加者169人、登録人数165人、受託件数151件</li> </ul> <p>○会員向けに以下の研修を実施し、スキルアップを図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職群別接遇研修：13回、受講者330人</li> <li>・業種別清掃実技研修：10回、受講者50人</li> <li>・大田区シルバー人材・保育アシスタント事業対象者への研修 派遣登録会員向け研修：22回、受講者152人</li> </ul> <p>○ガーデンパーティーやこどもわいわいフェスタ、多摩川河川敷清掃など、地域で行われるイベント等に参加し、センターの周知と合わせて地域住民との交流促進を図り、活動の拠点化の可能性を検討しました。</p>			
所管部	福祉部		

## 2 高齢者の地域活動、交流の活性化

老人いこいの家の再構築を踏まえた新たな取り組みを推進するとともに、地域に根ざしたシニアクラブの社会奉仕活動や生きがい活動、健康維持活動など高齢者の多様な活動を支援します。

<b>決 算 額</b>	502,649,517 円	<b>執 行 率</b>	92.52%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【老人いこいの家の新しい取り組みの推進】</b></p> <p>○老人いこいの家の広間を活用し、午前中に介護予防としての「元気アップ教室」を継続的に実施し、転倒予防や膝痛・腰痛の改善を目指す体操などを行いました。</p> <p>○老人いこいの家を通いの場として位置付け、地域包括支援センターと連携して、熱中症予防、認知症予防等の講座を実施しました。支援が必要な高齢者に対しては、老人いこいの家から地域包括支援センターを案内するなど、連携を強化しました。</p> <p>○中馬込老人いこいの家を「シニアステーション馬込」に移行しました。</p>			
<p><b>【シニアクラブの活性化、地域との連携強化】</b></p> <p>○大田区シニアクラブ連合会の定例理事会を毎月開催しました。理事会を始め、運営会議や各委員会へオブザーバーとして出席したほか、各種大会における事務局としての支援を行いました。</p> <p>○会員間の情報共有とシニアクラブの活動を紹介する「シニア連だより」の作成支援を行いました。</p> <p>○地域包括ケアシステムなどの区の施策について、出張所での役員会や地域のイベント時に情報提供を行いました。</p>			
<b>所管部</b>	福祉部		

### 3 高齢者が元気に過ごすための事業の充実

高齢者が、自立した生活を送れるようサポートするために、介護予防・生活支援サービス事業を充実させます。また、地域の社会資源等を活用し、介護予防の通いの場を拡充するなど、高齢者の健康・元気維持の取り組みを充実していきます。

決 算 額	772,891,047 円	執 行 率	49.88%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【週1回の通いの場の拡充】</b></p> <p>○平成31年4月から老人いこいの家全館で、毎週月曜日から金曜日までの5日間、体操やヨガ、ダンス等の介護予防事業「元気アップ教室」を実施（参加者延べ41,751人）しました。</p>			
<p><b>【介護予防ボランティアの育成】</b></p> <p>○「いきいき公園体操地域指導員サポート講座」を5公園で開催（3回、10/10（2か所）、10/18（2か所）、10/28、参加者計47人）しました。</p> <p>○「シニアボランティア養成講座」を六郷地域力推進センターで開催（12回、9/19～1/23、参加者延べ100人）しました。</p> <p>○生活支援サービス養成講座として、介護予防・生活支援サービスの担い手登録説明会を実施（7回、5～2月、参加者78人、新規登録者51人）しました。</p>			
<p><b>【おおたフレイル予防事業】</b></p> <p>&lt;区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発&gt;</p> <p>○モデル地区の活動成果をまとめた「フレイル予防スタートブック」を作成（3,500部）し、自治会・町会、民生委員児童委員、地域シニア会等に配布しました。また、地域包括支援センターを窓口として、フレイル予防の取り組みで使用する各種グッズを地域で使用しやすくする仕組みを整備しました。</p> <p>○「フレイル予防スタートブック」については、上記の配布に加え、地域の高齢者自主グループ等のリーダーにも配布し、普及・啓発を推進しました。また、リーフレットやポスター、毎日食べてほしい食品群を表示し、日々の食事をチェックする「食べポチェック表」などのフレイル予防グッズを地域福祉課や地域包括支援センターに常備し、地域の運動会や祭り等の行事で活用しました。</p> <p>&lt;地域特性に応じた取り組みの推進&gt;</p> <p>○元気シニア・プロジェクトのモデル地区であった嶺町、田園調布、糀谷において、地域ぐるみのフレイル予防の取り組み継続を支援しました。</p> <p>○他の15地区においても、フレイル予防活動を広めるため、講座を開催し、地域のフレイル実態について理解を深める機会を設定しました。担い手・活動の萌芽に向けて、地域包括支援センターをはじめ関係機関や地域の自治会・町会等が参画する会議等の開催支援を継続的に実施しました。</p> <p>○モデル地区に加えて、既存の地域行事にフレイル予防の要素を加味する企画の取り組みや、高齢者施設が中心となって地域団体と連携した取り組み、地域包括支援センターが中心となって地域自主グループをつなげる取り組みなど、各地域の特性に応じた取り組みを推進しました。18地域ごとのフレイル予防講座を計11回実施し、計335人の参加を得ました。</p>			

### 【介護予防・生活支援サービス】

- 事業者向け研修会を実施(5回、10/30、11/1・19・21・27)し、地域包括支援センター職員、介護支援専門員及び訪問・通所の事業所職員合わせて計225人の参加がありました。研修会では、総合事業の考え方についての説明や、事例に基づくグループワークを行いました。
- 住民主体の訪問型サービス(絆サービス)のボランティア登録説明会を7回実施(5/15、6/14、8/9、10/24・29、2/5・19、参加者延べ78人、新規登録者51人)しました。また、ボランティアの研修交流会を3回実施(6/19、10/3、12/6、参加者延べ22人)し、ボランティアのスキルアップやモチベーションの維持、向上を図りました。

### 【介護予防応援評価事業】

- 第1回介護予防応援事業評価委員会を開催(6/4)し、今年度のスケジュール・評価方法の確認等を行いました。
- 第2回介護予防応援事業評価委員会を開催(11/15)し、エントリーのあった25チームの中から、特に優秀な取り組みを行ったと認められる5チームを選定しました。
- 選定したチームを、介護保険事業者連絡会(1/21開催)において表彰し、また、その取り組みを大田区における介護予防の優秀な事例として紹介するため、事例集を作成しました。

**所管部**

福祉部



## 4 地域包括支援センターを中心とした総合相談体制の強化

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを、事業評価や職員研修の充実などにより、地域包括ケア体制の核として強化します。関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。

夜間・休日の相談窓口として、高齢者ほっとテレフォンによる電話相談を引き続き実施します。

また、大田区公共施設適正配置方針に基づき、区民にとって利便性が高くなるよう区施設内への移転等を進めます。

決 算 額	1,120,724,786 円	執 行 率	96.72%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【地域包括支援センターの運営推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センター南馬込の新設について、スケジュールのとおり準備を進め、令和2年4月1日に開所しました。</li> <li>○入新井地区、田園調布地区、蒲田西地区、大森西地区における地域包括支援センターの移転等について、基本計画、基本設計等に関する関係部署との調整を進めました。</li> <li>○地域包括支援センターの機能強化を支援する取り組みとして、「機能アップ3か年計画」の進捗管理及びセルフマネジメントを進めるための研修（8/30）、「8050問題」についての研修（9/17）をそれぞれ実施しました。</li> <li>○地域包括支援センターの評価を実施するため、各地域包括支援センターにヒアリングを実施（10～12月）しました。評価結果は、2月に各地域包括支援センターへ通知しました。</li> <li>○福祉講演会「地域共生社会～人と人との支えあい」を開催（1/15）し、講演と共に各地域包括支援センターの活動についての展示を行いました。</li> <li>○地域包括支援センターについて周知するポスターを作成し、区設掲示板に掲示（9月、12月、3月）しました。住所地近隣の地域包括支援センターをPRするため、ポスターは4圏域ごとに作成しました。</li> <li>○地域包括支援センター周知用リーフレットを作成（3月）しました。</li> </ul> <p><b>【地域ケア会議の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○個別レベル会議を以下のとおり開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①支援困難ケース61回（59件） ②自立支援計画作成ケース47回（74件）、</li> <li>③介護支援専門員の資質向上を目指したケース9回（9件） ④その他1回（1件）</li> </ul> </li> <li>○日常生活圏域レベル会議（45回）及び基本圏域レベル会議（8回）を開催しました。地域から自治会・町会、民生委員児童委員等が参加したほか、社会福祉協議会、シルバー人材センター、地域ささえあい強化推進員、ケアマネジャーといった福祉専門職、医師や看護師、薬剤師等の医療専門職等の参加もありました。</li> <li>○区レベル会議を開催（2回）し、認知症高齢者の支援における「早期発見、関係機関へのつなぎ」について審議し、意見をまとめた上で区へ提案することを決定しました。提案の実施に向けて、検討を開始しました。</li> </ul>			

### 【高齢者ほっとテレフォンの実施】

- 高齢者及び家族等が地域生活を継続する上での不安を解消するため、区役所及び地域包括支援センターが閉庁している夜間・休日等に、看護師や介護支援専門員などの資格を持つ相談員を配置し、高齢者の健康や介護、福祉に関する相談を受ける電話相談「高齢者ほっとテレフォン」を実施（相談件数 1,086 件）しました。
- 区報5/11号、7/21号、10/21号、2/21号、3/1号に事業を周知する記事を掲載しました。また、デジタルサイネージ（11月）及び区設掲示板の「おたふれあい情報」（2月）でも周知を行いました。

**所管部**

福祉部

※【地域包括支援センターの運営推進】の蒲田西地区地域包括支援センターの移転に関する決算額については、重複を避けるため3-3-1「3 公共施設の多機能化・複合化の推進」（P.123）で計上しています。

## 5 認知症高齢者への支援

認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげるとともに、認知症の人や家族が状況に応じて適切なサービスの流れを紹介するため作成した認知症ケアパスを相談の場などで活用していきます。地域で認知症についての正しい理解を持つ人を増やし、認知症の人とその家族を見守り、支える体制整備を進めます。

決 算 額	13,855,043 円	執 行 率	72.94%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【認知症ケアパスの検討・作成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症支援コーディネーター及び認知症地域支援推進員4名を含む「認知症ケアパス・ワーキンググループ」を立ち上げ、認知症ケアパス「大田区オレンジガイド」の改訂に向けての検討会を開催（3回）しました。</li> <li>○介護保険サービスや高齢者福祉サービスに加え、医療サービス等についても掲載し、区民にとってより有用な冊子となるよう検討しました。</li> <li>○認知症初期集中支援チーム検討委員会においても、医師や専門職等から意見を伺い、内容の充実に努めました。</li> </ul>			
<p><b>【認知症サポーター養成講座事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポーター養成講座について、地域団体や学校等からの要望による地域開催型90回、地域包括支援センター主催による特別出張所等での開催型18回、区（高齢福祉課）主催による本庁舎での夜間開催型2回を実施（参加者合計 2,899 人）しました。</li> <li>○包括職員等がキャラバンメイト（講師役）を担当し、区主催の際は、「東京都認知症介護指導者」との連携の一環として、区内施設に勤務する認知症介護指導者に講師を依頼しました。</li> </ul>			
<p><b>【認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の機能強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各地域包括支援センターに配置している認知症初期集中支援チームと、認知症地域支援推進員が情報共有し、支援対象者の情報を的確に把握して支援に当たりました。</li> <li>○支援対象者の状況に応じてチーム医、かかりつけ医、認知症支援コーディネーターへの相談及び東京都認知症疾患医療センターのアウトリーチチームとの連携を図りました。</li> <li>○支援チーム員の連絡会を開催（2回）し、チーム活動における課題を把握して、課題解決に向けての取り組みを行いました。課題の一つとして挙げられた帳票作成については、負担軽減となるよう様式の見直しを行いました。また、今後のチーム編成のあり方について、引き続き関係機関を含めて検討を進めていくこととしました。</li> <li>○大田区認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催（3回）し、チームの活動状況や区の認知症施策に対する意見等を伺いました。</li> </ul>			
<p><b>【認知症カフェへの支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区内施設等において、認知症カフェの案内冊子を配布しました。</li> <li>○区報（7月11日号）において、認知症の気づきに関する記事の中で認知症カフェを紹介しました。</li> <li>○認知症地域支援推進員連絡会を開催（2回）し、運営上の課題等について情報共有を図りました。</li> <li>○認知症カフェを運営する地域包括支援センター（運営法人）に対して運営補助を実施しました。</li> </ul>			

### 【行方不明高齢者の捜索支援】

- 認知症等によって外出先から家に戻れない高齢者を早期に発見・保護することを目的として、あらかじめ登録いただいた区民等に行方不明高齢者等の情報を配信する「高齢者見守りメール」を実施しました。
- 区報や区設掲示板等での事業周知を図るとともに、認知症サポーター養成講座において、メールの配信先となる協力員登録への勧奨を行いました。
- 行方不明者の家族より相談を受けた地域包括支援センター等からの依頼に基づき、都内及び近隣県（神奈川・埼玉・千葉・栃木）との情報共有を継続実施しました。
- 認知症の特性などに配慮した声掛けの方法を習得し、行方不明高齢者の早期発見・保護につなげるための取り組みとして、「高齢者見守り訓練」を萩中地域において開催（10/30）しました。区立はぎなか園を拠点会場とし、商店街やスーパー等の協力の下、地域住民やグループホーム職員、認知症サポーター養成講座受講者等47人が参加しました。

所管部

福祉部

## 6 医療機関との連携

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めます。認知症支援コーディネーター事業や地域ケア会議の実施により、医療機関との連携をさらに進めます。

決算額

0円

執行率

— %

### 主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）

#### 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備支援】

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を促進するため、事業者を対象とした補助金制度の説明会を開催（7/3、参加事業者数12社）しました。
- 補助金について、開設準備金のみ申請もできるよう整理し、周知しました。
- 補助金を増額し、事業者整備型のみではなくオーナー整備型も支給対象としました。
- 本サービスの有効性を周知するため、ケアマネジャー向け研修会にて事業の説明を行いました。
- 医療機関と連携して、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス普及のための活動を行っている事業者から本サービスの現状を報告してもらい、整備促進について課題を共有しました。

所管部

福祉部

## 7 介護保険施設等の整備支援

特別養護老人ホーム(ショートステイを含む)、老人保健施設、認知症高齢者グループホームの整備を推進するため、民間事業者の施設整備を支援します。

<b>決 算 額</b>	307,872,000 円	<b>執 行 率</b>	100.00%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【特別養護老人ホームの整備支援】</b></p> <p>○(仮称)特別養護老人ホーム誠心園(75床)の建設工事について、4月に着工し、3月末に竣工しました。</p>			
<p><b>【老人保健施設の整備支援】</b></p> <p>○老人保健施設の整備を検討している医療法人から相談を受け、協議を行いました。用地確保の課題があることから、引き続き検討を継続していくこととしました。</p>			
<p><b>【認知症高齢者グループホームの整備支援】</b></p> <p>○平成29年度公募分の認知症高齢者グループホーム大田蒲田(定員18人)を開設(6月)しました。</p> <p>○平成30年度公募分の認知症高齢者グループホームはなまるホーム上池台(定員18人)を開設(7月)しました。</p> <p>○認知症高齢者グループホームライブラリ大森東五丁目(定員27人)を開設(10月)しました。</p>			
<b>所管部</b>	福祉部		

## 8 高齢者等の権利擁護の推進

成年後見制度などの利用促進により、高齢者等の権利擁護を図ります。制度の周知に加え、必要に応じて区長申立てなどの利用の支援を行います。また、社会貢献型後見人の養成等、後見人の確保に努めます。

<b>決 算 額</b>	60,670,534 円	<b>執 行 率</b>	85.11%
<b>主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）</b>			
<p><b>【成年後見制度等の活用支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中核機関の設置と地域連携ネットワーク構築に向けて、専門職団体との意見交換会を実施（7・8・11月）しました。</li> <li>○大田区社会福祉協議会と連携し、制度案内DVD「アニメで知る 成年後見制度」や大田区社会福祉協議会広報紙「おおた社協だより」（2019年10月秋号）により制度を周知したほか、親族後見人向けの研修会を実施（7月、参加者7人）しました。</li> <li>○成年後見制度を利用する必要性が高いものの、申立てを行う親族がいないなど手続きが困難な人に対し、親族に代わって家庭裁判所に後見開始の審判等を申し立てる区長申立てを実施（36件）しました。</li> <li>○費用を負担できないために成年後見制度の利用に支障をきたす人が生じないように、後見報酬の助成を実施（38件）しました。</li> </ul>			
<p><b>【後見人の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大田区社会福祉協議会と連携し、平成30年度に選考した社会貢献型後見人候補者（7人）に対して、フォローアップ研修（10回）及び実務実習（12回）を実施しました。研修課程を修了後、市民後見人として活動の意思を表明した候補者は6人でした。</li> <li>○大田区社会福祉協議会が主催する市民後見活動推進部会により、社会貢献型後見人の活動内容を共有するとともに、適切な指導について検討しました。</li> </ul>			
<b>所管部</b>	福祉部		